

#### 4常任委員会連合審査会

令和5年9月1日（金）

午前10時21分～午後2時05分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、  
中村宏志委員、重松 徹委員、堤正之委員、江頭弘美委員、  
黒田利人委員  
（福祉教育委員会）村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、  
諸富八千代委員、川崎健二委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、  
福井章司委員、重田音彦委員、山下明子委員  
（経済産業委員会）実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、  
江口善己委員、稲葉嵩広委員、御厨洋行委員、松永幹哉委員、  
千綿正明委員、中野茂康委員  
（建設環境委員会）永渕史孝委員長、久米勝也副委員長、  
山田誠一郎委員、平原嘉徳委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、  
野中宣明委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について

○宮崎委員長

ただいまから第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算のうち、歳入全款について、4常任委員会による連合審査会を開催いたします。

連合審査会で使用する資料につきましては、タブレットの04常任委員会フォルダの中の05連合審査会中、令和5年9月1日決算に掲載されていますので、説明等に応じてお開きください。

それでは、決算審査に入る前に、坂井市長がお見えですので、御挨拶をお願いいたします。

○坂井市長

改めましておはようございます。令和4年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算の認定につきまして、御審議をお願いすることになりましたので、御挨拶を申し上げます。

令和4年度の主な決算状況を見てみますと、まず、一般会計の歳入につきましては、市税収入は、コロナ禍からの経済回復による給与所得の増や、コロナ禍において講じられた

軽減措置等の終了により、前年度に比べ、率にして1.8%増加し、約316億円の収入でありました。

一方、歳出につきましては、物価高騰対策として実施した住民税非課税世帯等の低所得世帯、子育て世帯、高齢者等を対象とした給付金の支給や、農林水産業者、中小事業者、医療機関等の支援金の支給などが特徴として挙げられます。

これらによりまして、歳入総額は約1,139億円、歳出総額は1,109億円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源として約9億円を除いた実質収支は約21億円の黒字となっております。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計につきましては、昨年度に引き続き高水準で保険税収の確保に努めてきたことなどによりまして、約9,000万円の黒字となっております。

次に、企業会計でございますが、全ての会計で黒字となっております。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、全ての指標において基準を大きく下回り、健全な状況でございます。

これから令和4年度の決算を御審議いただきますが、審議の際にいただく御意見につきましては、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○宮崎委員長

ありがとうございました。

続いて、令和4年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

◎令和4年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について 説明

○宮崎委員長

ただいま報告を受けましたが、この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、坂井市長は公務の予定があるということですので、ここで退出されて結構です。

◎市長退室

○宮崎委員長

次に、本日の審査日程について、4常任委員会委員長と協議の結果、御手元の次第にお示ししている日程案のとおり進めたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手して、指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

執行部に申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。  
なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げます。

本日の連合審査会は、執行部が常任委員会の所管ごとに入れ替わることになっておりますので、あらかじめお知らせいたします。

また、質疑につきましては、決算の歳入の範囲内で行っていただくようお願いいたします。特に市政一般や歳出の事業内容に関する質問等にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなりますので、質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき2問くらいに絞って質疑していただければと思います。

なお、決算の概要については、タブレットに令和4年度佐賀市歳入歳出決算概要を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、総務委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

まず、歳入1款から12款までについて執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第1款～第12款 説明

○宮崎委員長

ただいま執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○山口委員

資料21番の63ページの一覧表の中で質問させてください。この中に2点あります。

1点、下のほうから3つ目の鉱産税、これは毎年この程度の予算組みされて、結局もうゼロというパターンがずっと続いているようでありまして、佐賀市において鉱産税が入ってくる可能性があるのかということが1点。

それと、その下の入湯税で滞納繰越分という欄があるんですけども、入湯税にしましては、宿泊料だとか入場料とかに大体含まれておりますので、これが滞納されるというパターンがあるのか、以上2点教えてください。

○中村市民税課長

私、10年ほど前に市民税課にいたんですけども、そのときに鉱産税については1件あったかどうかです。それぐらいの割合でしかないものになります。

○寺田納税課長

入湯税につきましても、過去にちょっと倒産になりそうな旅館とかがいらっしやって、預り金ですけど、納税が厳しいということで滞納繰越しに陥った案件がありましたので、

項目として残っております。

○山口委員

入湯税は分かりました。

鉦産税に今後も入ってくる可能性というのは僅かでもあるんですかね。

○中村市民税課長

あります。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に歳入13款から23款について執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第23款 説明

○宮崎委員長

ただいま執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

19の資料の75ページの全国市有物件災害共済等の入金があっていますが、ちなみに分かればいいんですが、この掛金は幾らか分かりますか。

○小林財産活用課長

すみません、ちょっと手持ちの資料がないんですが、多分1,700万円から1,800万円ぐらいだったと思います。

○山下委員

81ページの違約金の件なんですけれども、この文化会館西側バスシェルターの契約不履行ということについて、ちょっと内容を御説明いただけますか。

○小林歴史・文化課長

この件に関しては大変御心配をおかけしております。令和5年3月28日に総務委員研究会で報告させていただきましたけれども、西側広場の工事の中でバスシェルターの部分について、令和5年2月15日付で業者のほうから、上屋の部分について工事を続行することができないという申出がございました。

シェルターについては基礎と柱のみが完成しております、屋根の部分だけが未完成となっております。そのため、減額させていただきました、ほかの業者に発注させていただきましたが、業者のほうには違約金として10分の1の額を請求させていただいております。

なお、屋根のほうは10月末に完成する予定となっております。

○山下委員

それは同じ業者にそのまま続きをとということじゃなくて、違うということですかね。

○小林歴史・文化課長

別の業者に発注いたしております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑はないようですので、次に進みます。執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

委員の皆様にお諮りします。ちょうど1時間がたちましたので、手元の時計11時30分まで休憩したいと思います。

◎午前11時22分～午前11時30分 休憩

○宮崎委員長

それでは、連合審査会を再開いたします。

福祉教育委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

歳入13款から21款について、執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第21款 説明

○宮崎委員長

ただいま執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

25ページのちょうど真ん中の辺の新規事業で重層的支援体制整備事業費交付金約2,000万円、これはあちこち、31ページも入ってきていますね。重層的支援事業、これが約4,400万円とか、それとか、69ページも重層的支援事業で約7,200万円、ばらばらに入ってきているということは、これは包括的支援体制事業の中で高齢者とか障がい者とか、子ども・子育て、それとか生活困窮ですかね、そういった事業への補助金がばらばらに入ってきているということですか。

○蘭財政課長

従来は各事業ごとにそれぞれメニューがあったものが、この補助金に一本化されましたので、各費目にその事業がございますので、そちらのほうに充当していっているということで、歳入の計上をこういう費目ごとに分けて計上しているという状況でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにないようですので、これで一旦終わりたいと思います。執行部の職員

の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、委員の皆様にお諮りしますが、一旦1時間休憩を取りまして、午後1時15分から再開したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。一旦休憩いたします。

◎午後0時12分～午後1時15分 休憩

○宮崎委員長

それでは、連合審査会を再開いたします。

経済産業委員会所管の部署に関する費目についての審査に入ります。

歳入13款から21款について、執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第21款 説明

○宮崎委員長

ただいま執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

53ページの一番上の備考欄の経営発展支援事業費補助金、これは新規事業ということで、新規就農者への補助金だと思いますけれども、上限額は幾らで何人分ですか。——何人分というか、750万円ぐらいだから1人分ですかね。どっちでしょうか。

○蘭財政課長

これは、上限額は事業費が最大1,000万円ということになっております。件数的には3件になっています。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようですので、次に進みます。

執行部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○宮崎委員長

それでは、建設環境委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

歳入13款から21款について、執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第21款 説明

○宮崎委員長

ただいま執行部から説明がありましたが、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○山田委員

19番の資料の19ページ、公営住宅駐車場使用料金ですけれども、これは各公営住宅によって駐車場の使用料が違うのか、そしてまた、違うとしたら、一番高い額、一番安い額、それと平均額を教えてください。

○川浪建築住宅課長

駐車場使用料につきましては、全て同じ金額となっております、1区画当たり月2,000円でございます。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑がないようですので、次に進みます。

執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

なお、本日の審査に伴う質疑、意見等は、必要に応じて総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告を行うこととなります。口頭報告に関して意見等がありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

特にないようですので、後は総務委員会の正副委員長で調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。お疲れさまでした。